

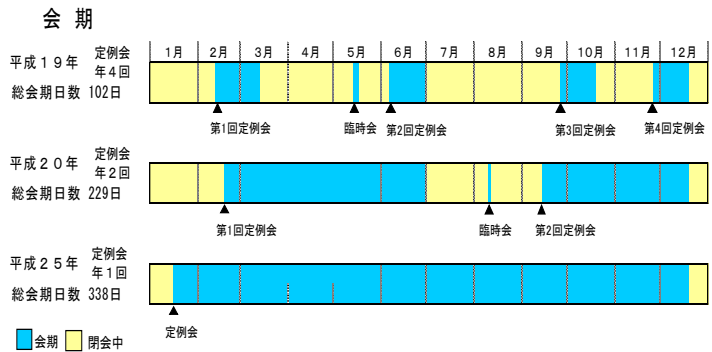
平成25年 三重県議会10大ニュース候補（概要）

10大ニュースの候補をリストアップさせていただきました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。

1. 通年議会（定例会年1回制）を開始（1月）

議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成20年から定例会の招集回数を年2回とし、年間会期日数を増やして、弾力的な議事運営や議員間討議の充実を図ってきましたが、さらに年間を通じて執行部の行政活動を継続して監視するとともに、災害など不測の事態に迅速に対応できる体制を整えるため、定例会を年1回とし、会期を1月から12月までとする、いわゆる通年議会がスタートしました。

なお、通年議会は栃木県、長崎県に次いで全国で3番目の取り組みです。



2. 「選挙区調査特別委員会」を設置（1月）

平成27年4月29日任期満了に伴う三重県議会議員選挙の議員定数および選挙区について他府県の状況なども踏まえ、周知期間を少なくとも1年間設けることを念頭におきながら、総合的に調査・検討を行うため、議員13人で構成する本特別委員会を設置しました。

委員会においては、一票の格差の是正に向けての委員間討議を行い、平成25年中に中間案をとりまとめ、平成26年2月定例会月会議での条例改正をめざしています。

3. 三重県議会「トップセミナー」の開催（1月、2月）

議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実や深化につなげていくため、地域課題や県政の重要事項などをテーマに専門家を招いた講演と意見交換を行うトップセミナーを開催しました。

○1月17日

テーマ：「式年遷宮を契機とした地域の活性化」

講師： 皇學館大学文学部教授 岡田 登 氏

○2月28日

テーマ：「政権交代後の地方制度改革・地方政策の行方」

講師： 読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久 氏



4. 議員提出条例の検証・改正（2月）

県議会では、住民の多様な意見を反映させた議会の意思が執行部によって実現されるよう、議員提案による政策条例の制定に取り組んでいます。

もともと、制定された条例が、執行部において議会の意思どおりに運用されているか、時間の経過とともに県民の意識や社会情勢の変化等から乖離していないか、このようなことを常に検証し、見直していくことが必要です。

このような観点から、平成24年5月に議員提出条例検証特別委員会を設置し、政策条例も含め全ての議員提出条例について、検証、見直しを行いました。

その結果、三重県地域産業振興条例について、基本理念に「地域間の連携」の文言を明記したり、基本方針に「情報通信技術の活用」や「国際的視点に立った産業活動の促進」を加えるなどの一部改正を2月に行いました。



5. 政務活動費の交付に関する条例等の改正（2月、3月）

地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費に改められ、交付の対象が「調査研究その他の活動」になるとともに、「議長による透明性の確保」が新たに規定されました。

県議会では、政務調査費のこれまでの運用や「議員報酬等に関する在り方調査会」からの提案、全国都道府県議会議長会の資料等を踏まえて議論を行い、政務活動費を充てることができる経費の範囲の明確化や議長による透明性の確保を規定した「政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」を2月に可決しました。

また、法や条例の改正趣旨を踏まえ、政務活動費の使途や成果をより分かりやすくするために様式の記載例の充実等を行い、「政務調査費ガイドライン」の改正版として「政務活動費ガイドライン」を3月に制定しました。

4月から改正条例に基づいて交付されている政務活動費は、このガイドラインに則って運用しています。

6. 議員報酬及び政務活動費の減額措置（2月）

県の厳しい財政状況を考慮して、4月から1年間、議員報酬及び政務活動費を条例本則に定める額から特例的に減額する条例改正を行いました。

議員報酬については、平成24年7月から平成25年3月まで実施していた特例減額と同様に、報酬月額7.8%相当額を減額するもので、この減額措置により平成25年度は条例本則額よりも議員報酬全体で約3,900万円減額になります。

政務活動費については、平成23年7月から実施していた特例減額と同様に、会派分と議員分とを合わせた議員一人当たり月額2割に相当する6万6千円を会派分から減額するもので、これにより平成25年度は条例本則額よりも政務活動費全体で3,960万円減額になります。

7. 「みえ現場 de 県議会」の開催（2月、10月）

県議会では、広聴機能を強化し、多様な県民の意見を県議会に取り入れるため、平成22年度から、「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。

2月1日には四日市市内で「ものづくり産業振興」をテーマに、企業関係者や教育研究関係者など12人と議員12人が参加し、ものづくり産業が抱える課題や可能性について意見交換を行いました。



また、10月27日には松阪市内で「子ども子育て支援」をテーマに、子育て中の方（公募）や子ども子育て支援に関わる方12人と議員14人が参加し、子育て家庭が置かれている現状や抱えている課題、行政も含めた社会における支援策などについて意見交換を行いました。

8. 代表者会議と全員協議会の会議結果概要をホームページに掲載開始（3月、6月）

県議会では、議会基本条例で基本方針の一つとして定めた「開かれた議会運営」の実現に向け、会議は原則公開で行い、その会議の結果をホームページに掲載しているところです。

さらに、より多くの方に議会における議論の概要を知っていただくため、これまでホームページへの掲載を行っていなかった代表者会議（会派間の意見の調整や議会運営上必要と認められることに関して協議を行う会議）についても3月25日開催分から、全員協議会（県政の課題、議会の運営等に関して協議又は調整を行う会議）についても6月4日開催分から、それぞれ概要と会議資料をホームページに掲載しています。

9. 県議会新体制の発足（議長、副議長、正副委員長等の選出）（5月）

5月会議において役員改選を行い、議長に山本勝議員（自民みらい、桑名市・桑名郡選出）、副議長に前田剛志議員（新政みえ、津市選出）を選出しました。また、各常任委員会及び特別委員会の委員・正副委員長などの選出も行い、県議会の新体制が発足しました。

10. 「新エネルギー等活用調査特別委員会」を設置（5月）

メタンハイドレートなどの次世代エネルギーも含め、新エネルギー等の活用による地域活性化や産業振興などを調査するために本特別委員会を設置しました。

8月には、中京大学総合政策学部教授の並河良一氏を参考人として招致し、新エネルギー等の活用による地域活性化や産業振興について調査を行いました。

さらに10月には県外調査を実施し、経済産業省資



源エネルギー庁から、我が国の新エネルギー政策やメタンハイドレート開発を巡る最新の状況、今後の課題などについて説明を受けるとともに、認定NPO法人環境エネルギー政策研究所から、同研究所の活動や研究成果を踏まえて、新エネルギー等を活用した地域活性化・産業振興に向けた地方自治体の新エネルギー政策のあり方について聴き取り調査を行うなど活動を続けています。

11. 「「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査特別委員会」を設置（5月）

平成25年は20年に一度の神宮式年遷宮、日台観光サミット、翌26年には熊野古道世界遺産登録10周年と、三重県が大きな注目を集めるこの機会をチャンスと捉え、県では、平成25年度からの3年間、県民の皆さんや市町、企業等と一体となった「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」をスタートさせ、9月には県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていくため、東京日本橋に首都圏営業拠点「三重テラス」もオープンしました。

このような中、県議会においては三重を売り込む営業戦略について調査するために本特別委員会を設置し、三重県営業本部の取り組みや三重県産品を売り込むための連携、ポスト御遷宮を見据えた三重の魅力発信を重点調査項目として調査を行っているところです。

10月には、首都大学東京都市環境学研究科観光科学域教授の本保芳明氏を参考人として招致し、首都圏営業拠点の指標選定について調査をするなどの活動を続けています。

12. 三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例（議員提出条例）の制定（6月）

飲酒運転の根絶に向けては、さまざまな取り組みが行われ、法による厳罰化も進みましたが、いまだ飲酒運転による事故はなくなり、大切な命が奪われています。

このようなことから、県議会では、平成24年10月、飲酒運転を根絶するための条例制定に向けた検討会を設置し、計14回の会議等を経て条例案を取りまとめ、6月に議員提出議案として提出のうえ、全会一致で可決しました。



本条例は、法による厳罰化とは違う観点からの対応が必要との認識から「規範意識の定着」と「再発防止」を二大柱としました。具体的には、子どもの頃からの規範意識の定着を重視し、また、飲酒運転違反者に対しアルコール依存症に関する受診義務を課すなどの規定を設けました。その他、県の責務や県民・事業者の努力、基本計画の策定、表彰などの規定とともに、12月1日を「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」とすることも決めました。

13. 三重県総合博物館条例の制定（6月）

平成 26 年 4 月に開館予定の三重県総合博物館の設置及び管理について必要な事項を定める「三重県総合博物館条例案」が 6 月に提出され、教育警察常任委員会の審査を経て、可決しました。

教育警察常任委員会では、環境生活農林水産常任委員会との連合審査会で慎重に調査を行い、新県立博物館の設置に当たっては、展示や調査研究・収集保存活動の充実はもとより、多様な主体との連携強化、県民・利用者の相互交流の促進などに取り組み、新県立博物館が、「県民の皆様に、何度でも見に行きたい」と思っただけでなく、真に、人と地域を育む新たな「文化と知的探求の拠点」となるよう、執行部に対して強く要望しました。

14. 「県政だよりみえ」の新たな情報発信への対応（6月～）

県では、県の広報紙「県政だよりみえ」について、平成 26 年 4 月からデータ放送に移行するとともに、それに併せて、紙媒体による全戸配布を廃止することを検討しています。

戦略企画雇用経済常任委員会においては、紙媒体による全戸配布の廃止については、データ放送を総合的に分析・検証し、その結果などを踏まえて検討すること、県の重要施策や課題などをお伝えする広報については、データ放送だけでなく、県民の皆さんの手元にしっかりと届く紙媒体の広報の強みも生かしたベストミックスな広報についても検討することを執行部に対して要望しているところです。

また、県議会の広報紙「みえ県議会だより」については、従来から「県政だよりみえ」と一体のものとして全戸配布が行われていることから、広聴広報会議で協議し、平成 26 年度以降の取扱いは「県政だよりみえ」の取扱いと同様にすることで意見がまとまったところです。今後は、「県政だよりみえ」に関する常任委員会での議論を注視しながら、「みえ県議会だより」についても適切に対応していきます。

15. 三重県議会「政策セミナー」の開催（6月、11月）

三重県議会が真に県民の負託に応えていくためには、より現場の感覚で、より県民の視点に立った政策議論をさらに、深化・発展させていくことが重要であることから、地域社会が抱える様々な課題をはじめ、地域に根ざした各種団体の活動なども視野に入れ、時宜に応じた専門家や活動団体の代表者などを招いたセミナーを開催し、意見交換などを行いました。



○ 6 月 28 日

テーマ：「感動を呼ぶ番組づくり ～フィルムコミッションと観光振興～」

講師： 映画監督、演出家 吉村 芳之 氏

○ 11 月 6 日

テーマ：「ふりかえれば 30 年 ～天満浦百人会のまちづくり～」

講師： NPO 法人天満浦百人会副理事長 松井 まつみ 氏

16. 「平成 25 年版成果レポート」に関する知事への申し入れ（8 月）

予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会から、8 月 2 日、知事に対し、「平成 25 年版成果レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関して、各行政部門別の課題に対する意見とともに、次のとおり申し入れを行いました。

1 首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した三重の魅力発信について

一日でも早く首都圏営業拠点「三重テラス」を開設し、三重の魅力を全面に打ち出した営業活動や情報発信を戦略的かつ効果的に進められ、県内産業や地域経済の活性化、観光客の増加などにつなげられること。

2 財政運営について

極めて厳しい財政状況の中、「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、歳出の見直しや歳入確保の取り組みをさらに進めることで、必要な財源の確保に努めるとともに、中長期的には県債残高の抑制に努め、持続可能で健全な県財政を確立されること。



17. ブラジル・サンパウロ州訪問（8 月）

8 月 16 日から 23 日までの間、ブラジル・サンパウロ州姉妹提携 40 周年事業としての訪問団に、議長と国際交流促進議員連盟日本・ブラジル部会長とが議員派遣により参加したほか、別途 4 名の議員も参加してサンパウロ州を訪問しました。

現地では、サンパウロ州議会及び州政府、並びにサンパウロ市議会をそれぞれ表敬訪問して意見交換を行ったほか、ブラジル三重県人会の記念式典への出席、三重県出身者の農園やサンパウロ大学なども訪問しました。

今回の訪問では、これまでの提携内容をさらに発展させることを盛り込んだ共同宣言が調印されました。

10 月には、ブラジル三重県人会やサンパウロ州議会議員、サンパウロ市議会議員の方々が来日し、議事堂を訪問していただき、経済交流など本県とサンパウロ州との今後の新たな展開について意見交換を行いました。



18. 通年議会の充実のための議員アンケートの実施（9 月）

通年議会が制度上だけのものでなく、その利点を十分に活かすことにより、一層進化した議会を目指していくことが必要であることから、そのための具体的な検討を行うにあたって、議員の意見や考え方を聞くアンケートを実施しました。

通年議会の運営や議員間討議の充実について、さまざまな観点からの意見や提案が出されましたので、内容に応じて関係会議で検討していくこととしています。

19. 公共政策大学院からインターンシップ実習生を受け入れ（9月）

県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度より、インターンシップ実習生を議会事務局において受け入れており、平成25年度は9月17日から同月27日までの間、北海道大学公共政策大学院と京都大学公共政策大学院の学生各1人を実習生として受け入れました。



実習生には、議会の基本的な活動に関する業務として、本会議等に関する事務や各種の資料作成などに携わってもらい、議会事務局における実務を経験していただきました。

今回の実習を通して、お二人からは、「本会議などでの審議が活発に行われていると感じた」「今後の学習や就職活動に活かしていきたい」といった感想をいただいています。

20. 台風18号による被害への対応（9月）

8月の台風18号は、県内にも大きな被害をもたらしました。

この台風の被害の甚大さに鑑み、9月には、防災県土整備企業常任委員会が特に被害の大きかった伊賀市において、道路・河川等の公共土木施設の災害現場調査を行いました。

現場調査や常任委員会での議論を踏まえ、執行部に対しては、被害への対応状況を確認するとともに、被災された方々にできるかぎり早く元の生活を取り戻していただくため、早期復旧への取り組みを要望しました。



21. 代表質問を10月に実施（三重県経営方針案の提案時期変更を受けて）（10月）

会派の代表者による代表質問（注）は、例年、2月及び9月の一般質問に先立って行われてきました。

しかし、本年から、9月については当局による次年度の経営方針（案）及び当初予算調整方針の提案時期が変更されたことを受け、これらが提案された後の10月に代表質問を実施することとなりました。

（注）申合わせにより、代表質問の質問者は5人以上の所属議員を有する会派の代表者としている。

22. 本会議、委員会へのタブレット端末等の持込みの試行開始（11月）

これまで明確なルールがなかったパソコン、タブレット端末、スマートフォンの本会議や委員会への持込みと使用について、使用できる機能や使用にあたって注意すべき点などを明らかにしたうえで、平成25年11月22日から平成26年3月19日まで試行することとなりました。

これらの機器を有効、適切に使用することにより、議会審議充実の一助になるものと期待されています。

なお、試行期間経過後は、試行中の状況を検証し、その後の取扱いを協議することとしています。

23. 議員研修会の開催（11月）

県議会では、合議体である議会の特性を引き出すリーダーシップを議長に付与しつつ、議会全体のレベルアップを実現していく仕組み（「議会マネジメントシステム（案）」）と、議員改選後の4年間の議会改革や議会活動の計画（「議会基本計画」）について検討を進めています。この議論を進めるにあたって、全議員が共通認識を持つ必要があることから、11月27日に、法政大学法学部長・教授の廣瀬克哉氏を講師に招き、4年間の議会活動のあり方について議員研修会を開催することとなりました。